

京都市告示第 210 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成27年6月15日から平成28年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成27年6月15日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住 所	備考
株式会社ダイエー	神戸市中央区湊島中町四丁目 1番1	京都市内の株式会社ダイエー及び旧㈱グルメシティ近畿店舗に限る

(生活環境美化センター)